

令和5年 第6回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和5年6月15日 木曜日 午後3時24分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 井上靖
教育委員 菊池誠、泉俊也、山下貴満、成瀬いづみ
- 4 欠席した者 なし
- 5 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 前田英隆 学校教育課長 梶本教仁
生涯学習課長 宇都宮一幸 学校教育課長補佐 西村真徳
- 6 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和5年6月 第6回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議 案

議案第12号 令和5年度教育費補正(6月)予算要求に係る意見聴取について

議案第13号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第14号 八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第15号 八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第16号 八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第17号 八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について

議案第18号 八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第19号 八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の承認について

議案第20号 八幡浜市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第21号 八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について

議案第22号 八幡浜市立図書館協議会委員の任命について

議案第23号 旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

(2) 報告・協議事項

5 その他

- (1) 次回定例教育委員会の開催について
令和5年7月10日(月)16時～ 八幡浜庁舎5階 502会議室
- (2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催について
令和5年7月21日(金)10時30分～ ウェルピア伊予
- (3) その他
ALTの異動について
八幡浜市学校再編整備第二次実施計画について

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 24 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 5 年 6 月第 6 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

2 前回会議録の承認

前回会議録について何かご意見はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「はい。」

教育長

ありがとうございました。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

左側ホッチキスで留めた資料をご覧ください。

1. いじめの認知状況については、5月に中学校で1件ありました。今年度の累計は1件です。被害生徒は、中学3年生男子で、加害生徒も同じく中学3年生男子です。同じ部活動に所属しています。被害生徒が部活動中に突然コートを出て帰ろうとしたため、部活動顧問が事情を聞くと、同じ部活動の仲間から日常的に暴言や暴力を受けていることが分かり、いじめが発覚しました。加害者への指導、両方の保護者にも報告をして、現在は経過観察中です。

2. 不登校の状況については、4月末現在で小学校4名、中学校13名と前報告しましたが、5月末現在の状況としては、小学校2名、中学校14名です。小学校が2名減少した理由は、2名うち1名が家庭の事情で5月10日に市外へ転出しました。もう1名は、4月の欠席が5日でしたが5月の欠席が4日となり、5月は3分の1以上の欠席ではなかったため不登校から除外しています。

中学校が1名増えた理由は、4月の欠席が4日だったので計上していませんでしたが、5月の欠席が8日となり不登校に計上しています。14名の中で、中学3年生女子は、5月の欠席が18日ありましたが、おおずふれあいスクールの適応指導教室に11日間通うことができました。そのように好転している生徒も何人かいます。

3. 八西地区総体については、5月28日に各会場で行われ、一昨日の6月13日には陸上競技の部も行われました。大会の結果や上位入賞者を別紙に記載しています。

4. 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、前回の定例会で昨年度の中学校2年生と小学校5年生が共に良い結果だったとお伝えしました

が、中学校2年生の時と3年前の小学校5年生の時の比較があれば分かりやすいというご意見もありましたので、その資料をつけています。

6 ページ目をご覧ください。

昨年度の中学校2年生男子は、50m走以外の種目はすべて全国平均より上で、中学校2年生女子については、すべてが全国平均より上でした。比較のため、3年前の小学校5年生の結果を次ページに記載しています。これを見ると、例えば男子50m走は、この時も全国平均より低いですが、立ち幅とびや長座体前屈は中学校になって伸びています。女子も立ち幅とびなどは大幅に伸びています。

中段のスクリーンタイムを見ると、小学校5年生の時は、かなりスクリーンタイム（3時間以上）に時間を費やしていましたが、それが中学校2年生になると減少しているという状況です。「朝食を毎日食べる」については、小学校5年生の時よりも中学校2年生になると増加しています。中学校2年生になるまでに朝食を食べる努力が見られ、学校の取り組みもあったのだと思います。

5. 市町教育委員会教育長会議については、先日、県庁で行われました。主な議題はそこに記載のとおりですが、(ア)の部活動改革の推進については、どの市町もそれほど進んでいない状況です。当市の場合も準備委員会は、まだ立ち上げていませんが、昨日、中学校長と中体連の理事長と今回は各学校の中体連の理事も集めて、3回目の意見交換会を行いました。準備委員会を立ち上げるまでに詰めておきたいことを確認し合っています。

以前、話題にしました八代中学校の剣道部については、顧問が異動し専門家が不在となったので、部活動指導員を配置するための補正予算を6月議会にかけています。そのこととあわせて、部員数減少の中での動きを紹介します。八代中学校のソフトテニス部女子の新入部員は1名だけでしたが、2年生部員を合わせると5名になります。原則3ペア組まないといけません、2ペアは組めますので、団体戦は出場できます。

また、松柏中のソフトテニス部女子の部員が1・2年生合わせて3名しかいないので、個人戦には出場できますが、団体戦は出場できません。八代中との合同チームという考え方もありますが、ソフトテニスのように個人戦がある種目は合同チームを組めません。

この件に関して、昨日、対応策を話し合った結果、拠点校方式を採用する方法があり、例えば新人戦からでも八代中学校を拠点校として、松柏中もそれに参加すれば、部員が8名となり、団体戦も個人戦も全員が出場できるということになりますので、拠点校方式を進めていこうと考えています。再度、専門部長も加えて意見交換会を開催し、準備委員会へと繋げていきたいと思えます。

6. 6月市議会における一般質問について、学校教育課に関する一般質問は、記載している2問でした。一つ目の奨学金制度の見直しについては、奨学金の利用者が少ないのではないかとという質問でした。

8 ページ目の下段をご覧ください。今後の方向性としては、貸与金額は変更せ

ず、給付型も現時点では導入しませんが、他の奨学資金との併用を認めるとか、家庭の経済事情を緩和するなどを検討し、さらに学校に出向いて説明するなど、案内時期も含めて改善していきたいと思います。

二つ目の文部科学省が提唱している「COCOLOプラン」を受けての不登校支援については、最後のページに概要版を付けております。

7. その他について、(1) 第3回市民ミュージカル「激動の力士 前田山」のチラシをお配りしております。7月30日(日)にゆめみかんで開催されます。出演者は、小学生、中学生、高校生、大人の皆さんで、合計38名です。今回は、相撲が題材ということで、11時からの公演は東方チームと呼び、15時からの公演は西方チームと呼びます。今回は、出演者が1人2役から5役ぐらいまでこなしますが、例えば11時から東方でAの役をしたら、15時からの西方ではBという役をするなど、東方と西方で配役を変更しながら公演を行います。

(2) 教科書展示会については、市民図書館で開催中です。

(3) 旧市立図書館保存検討委員会による報告書については、昨日、教育委員会に報告書が提出されました。今後は、移築した後、その施設をどのように利用するのかなどを協議し、市議会に提案していきたいと思います。

以上ですが、ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、その他の報告に移ります。

(2) 5月分行事報告及び6月、7月分行事予定報告

生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

16ページをお願いします。

社会体育係ですが、6月17日に市民スポーツセンターにおきまして、「パナソニックパンサーズが教える夢のバレーボール教室」を開催します。この教室は令和4年度からは2年に1度の隔年開催となっており、今年は市内の小・中学生108名の参加者を対象に実施します。

また、生涯学習係は6月26日と27日の2日間にわたり「鼓童の学校交流公演」を実施します。この事業は市内の中学生を対象に、3年に1度、和楽に親しんでもらう機会として実施しているもので、26日は午前には愛宕中学校、午後からは松柏中学校、27日は午前には八代中学校、午後からは保内中学校にて行う予定となっています。

18ページをお願いします。

文化会館ですが、6月17日の14時30分から、ゆめみかん大ホールにおきまして、「横山幸雄リサイタル in 八幡浜」を実施します。

また、文化振興関係ですが、6月18日の14時から映画上映会を行います。今

回は、イギリスのミュージシャンであるエルトン・ジョンの半生を描いた「ロケットマン」を上映します。

行事については、以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

議案第 14 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 15 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 16 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 17 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について」

議案第 18 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処理の承認について」

議案第 20 号「八幡浜市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 21 号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」

議案第 22 号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命について」

一括審議とします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

20 ページをお願いします。

議案第 14 号「八幡浜市立地区公民館長及び主事並びに運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、地区公民館の役員改選等に伴い、八幡浜市立公民館条例施行規則第 14 条第 1 項、及び社会教育法第 28 条の規定により、令和 5 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり、地区公民館長及び主事に委嘱するとともに、八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、令和 5 年 4 月 1 日付で、別紙のとおり運営審議会委員に委嘱しましたので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

21 ページの白浜地区公民館から、29 ページの磯津地区公民館にかけて、市内

17 地区公民館及び 1 分館の館長・主事、及び運営審議委員の名簿を記載していますので、ご参照ください。今回、異動のあった地区公民館等の館長及び主事は、22 ページの江戸岡地区の館長、神山地区の主事、25 ページの舌田地区の主事、26 ページの千丈地区及び高野地分館の館長、27 ページの日土東の館長、喜須来地区の主事、以上 6 地区です。

なお、任期は令和 5 年 4 月 1 日から前委員の残任期間となる令和 6 年 3 月 31 日までとなります。

30 ページをお願いします。

議案第 15 号「八幡浜市社会教育委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、各団体等の代表者の変更に伴い、八幡浜市社会教育委員に関する条例第 2 条の規定により、議案に記載のとおり 4 名の方を委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和 5 年 6 月 2 日から前委員の残任期間となる令和 5 年 7 月 31 日までとなります。

31 ページをお願いします。

議案第 16 号「八幡浜市立中央公民館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市立公民館条例第 6 条及び社会教育法第 30 条第 1 項の規定により、議案に記載のとおり新たに 12 名の方を委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

32 ページをお願いします。

議案第 17 号「八幡浜市立視聴覚ライブラリー運営委員会委員の任命に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市立視聴覚ライブラリー設置条例施行規則第 2 条第 2 項の規定により、議案に記載のとおり新たに 10 名の方を委員に任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

33 ページをお願いします。

議案第 18 号「八幡浜市青少年センター運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市青少年センター設置規則第 3 条第 2 項の規定により、議案に記載のとおり新たに 15 名の方を委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとなります。

34 ページをお願いします。

議案第 19 号「八幡浜市民文化活動センター運営審議会委員の任命に係る専決処

理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市民文化活動センターの設置及び管理に関する条例第17条第2項の規定により、議案に記載のとおり新たに10名の方を委員に任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年3月10日から令和7年3月9日までとなります。

35ページをお願いします。

議案第20号「八幡浜市スポーツ推進委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、委員の任期満了に伴い、八幡浜市スポーツ推進委員に関する規則第4条第1項及び第5条の規定により、議案に記載のとおり新たに27名の方を委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までとなります。

37ページをお願いします。

議案第21号「八幡浜市文化会館運営審議会委員の委嘱に係る専決処理の承認について」説明します。

この議案は、各種団体及び機関の代表者変更に伴い、八幡浜市文化会館運営審議会規則第2条の規定により、議案に記載のとおり、4名の方を新たに委員に委嘱したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年4月1日から前委員の残任期間となる令和6年3月31日までとなります。

38ページをお願いします。

議案第22号「八幡浜市立図書館協議会委員の任命について」説明します。

この議案は、所属団体の役員改選等に伴い、八幡浜市立図書館条例第7条第2項の規定により、議案に記載されている5名の方を、新たに委員に任命したので、委員会に報告し、その承認を求めるものです。

なお、任期は令和5年6月1日から前委員の残任期間となる令和6年3月31日までとなります。

説明は以上です。

教育長

議案第14号から議案第22号まで、ご質問はありませんか。

菊池委員

38ページの市立図書館協議会委員の任命について、今回5名のうち2名の役職が変わっています。改正前の役職では学校教育関係者でしたが、改正後の役職が学校図書館部会の正副部長に変更されています。変更した理由があるのでしょうか。

生涯学習課長

すみません。それに関しては、手元に資料がありませんので、後日、担当者に確認の上、回答させていただきます。

教育長 改正後の佐々木さんは小学校の教諭で森分さんも中学校の教諭なので、改正前と同じ学校関係者ではありますが、役職の記載内容をより具体的な書き方にしたのかもしれない。

泉委員 その件に関連して、任期が6月15日から令和6年3月31日となっていますが、他の協議会の任命や委嘱の期間を見ると、全て4月1日から3月31日となっています。今年度だけこの期間なのでしょうか。

生涯学習課長 本来であれば、任期は令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間となりますが、前任者の残任期間や図書館協議会の開催時期も関係しており、今回は6月15日からの任命ということになります。

教育長 他にご質問はありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第14号から議案第22号まで一括採決とします。原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 議案第14号から議案第22号について、原案のとおり承認することを決定します。

教育長 続いて、議案第23号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 39ページをお願いします。
議案第23号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」説明します。

この議案は、旧八幡浜市立図書館の移築の概略については、検討委員会で結論を得たところですが、建設当時の図面の詳細の検証及び今後の活用方法について更なる議論の必要性があるため、委員を増員し、新たに専門部会を設置する条項を追加するものです。

なお、附則としてこの要綱は、公布の日から施行するものです。
説明は以上です。

教育長	ご質問はありませんか。
菊池委員	委員の人数を増やした理由は、今後の図書館の利活用など、多岐に渡る協議をしなければいけないからという認識でよろしいですか。
生涯学習課長	その通りです。今までの保存検討委員会は、10名程度の委員で構成され、主に図書館移築の概略とかをまとめていただいたのですが、今回、専門部会を設置し、なるべく多方面から今後の活用方法についても検討するため、人数を増やしています。
教育長	他に何かありませんか。
各委員	「なし。」
教育長	議案第23号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。
各委員	「異議なし。」
教育長	議案第23号「旧八幡浜市立図書館保存検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案のとおり、承認することを決定します。
教育長	<p>以上で議案を終了します。</p> <p>(2) 報告・協議事項</p> <p>何かありませんか。</p>
各委員	「なし。」
教育長	<p>5 その他</p> <p>(1) から (3) について、学校教育課長補佐お願いします。</p>
学校教育課長補佐	<p>(1) の次回定例教育委員会の開催については、7月10日(月)16時から八幡浜庁舎5階502会議室にて開催予定です。</p> <p>(2) 愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催については、案内文書が届きましたので、教育長さんと教育委員さんにお配りしております。7月21日(金)午前10時30分から、ウェルピア伊予での開催となっております。本日は、出席確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>皆さん、出席でよろしいでしょうか。</p>

各委員

「はい。」

学校教育課長補佐

全員出席ということで、ありがとうございます。総会には、公用車で私が運転して皆さんと一緒に乗り合わせて行きますので、出発時刻については、あらためてご連絡します。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(4)その他
他に報告はありませんか。
学校教育課長補佐。

学校教育課長補佐

お手元にお配りしています「ALTの異動について」をご覧ください。
ハーパーが7月31日をもって2年間の任期満了となりますので、7月20日が学校の最終勤務日となります。ハーパーの帰国については、8月7日(月)にアメリカに帰国しますが、帰国する前に栃木県の知人に会うために、8月2日に八幡浜市を発つ予定です。

新しく就任されるALTについては、令和5年度より、ALTを1名増員し4名体制となりますので、ハーパーの後任のソフィアと新規ALTのサミュエルが8月上旬に招致する予定です。ソフィアは、アメリカ国籍、サミュエルはカナダ国籍で、ともに年齢は22歳です。1名増員したことにより、勤務校の見直しを予定しております。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

他に報告はありませんか。
学校教育課長。

学校教育課長

お手元に学校再編整備実施計画に係る保護者説明会の日程をお配りしています。1枚目が小学校、2枚目が中学校になります。当初6月2日に松柏中学校で保護者説明会を予定していましたが、当日明け方に大雨警報(土砂災害)が発表されましたので延期しました。したがって、来週の月曜日から保護者説明会を松

柏中学校を皮切りに行う日程になっております。対象校区ごとに保護者説明会を2回実施する予定です。

松柏中学校の通学方法（案）をご覧ください。

上段の地図では、千丈駅前と末広西までが自転車通学とし、それより東側はスクールバスを利用します。その下の地図については、八幡浜駅を越えた所から山越あたりまでを徒歩通学とし、それより東側を自転車通学の境として線を入れています。地図の下に記載のとおり、高野地と古谷については、従来からのタクシーを使用し、上郷、川之内上、古藪、南裏、田浪については、新規でタクシーを使用としています。

今回の説明会では、この案をたたき台として、保護者や地域住民に説明をしながら、改善点があれば通学方法のラインを変更することは十分にあり得ると思います。

以上です。

教育長

ご質問はありませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、来週からの保護者説明会よろしくお願ひします。
全体を通して、何か質問等はありませんか。

菊池委員

松蔭小学校の運動会を見に行った時に、朝礼台が錆びていて危なそうでした。こういった学校の備品は、各学校のPTA予算で修繕するのでしょうか。それとも教育委員会で、例えば遊具の修繕とかと同じように市の予算で修繕するのでしょうか。

それと、朝礼台の段差が高すぎるので、子どもたちのためにも段差を低くしてほしいと思います。

学校教育課長

朝礼台については、遊具を含めてすべて学校教育課の所管となります。学校から要望があれば対応します。

山下委員

私も運動会を見に行き感じてことがあります。子どもたちが男女混合で徒競走をしていましたが、これは学校側がLGBTなどを考慮して男女混合としたのでしょうか。

教育指導主幹

確かに今おっしゃられた組合せも見られます。基本は男女別だと考えていますが、男女比が極端に違う場合や走力にそれほど差がない場合、あるいは練習のときの様子など参考にしながら男女混合の場合も考えられます。

ただ、学年が上がるにつれて、男女の走力の差は開いていく傾向がありますので、男女混合の徒競走の場合、実態を踏まえながら実施していくことが大事だと思います。

泉委員 運動会に関連して、ここ数年コロナの影響で半日開催となり、今後も半日開催が定着しつつあるようですが、保護者や子どもたち、先生の反応はどうか。

教育指導主幹 児童生徒の体力的な負担や、ご家庭の朝早くからの準備などを考え合わせると、午前中開催というパターンが継続していくかもしれません。

成瀬委員 女性の意見を聞くと、お弁当を作らなくて時間に余裕ができたという声があります。例えば、女性がPTAの役員などになった場合、夜中に起きてお弁当などの準備は本当に大変な行事の一つだったと思います。

教育長 他に何かありませんか。

泉委員 松山市では、クラブチームの大会日程を中学校の総体の日程と重ならないように変更したと新聞記事で見ました。ただ、来年からは同日開催になるというようなことも書かれていました。八西地区は、今後、どのようになるのでしょうか。

教育長 今年度は、市内の中学校にある部活動の中で、クラブチームからの参加はありません。クラブチームに所属している生徒はいますが、今年度は、クラブチームとしては出場できません。ただし、水泳において、クラブチームとして他市の大会に出場した生徒が1名います。

来年度からは規制が緩くなってくると思われるので、地区大会にクラブチームが参加するという事はあると思います。

教育長 他に何かありませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、以上をもちまして令和5年6月第6回八幡浜市教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。

[閉会時刻：午後4時26分]

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和5年6月15日

教育長 井上 靖

教育委員 菊池 誠

教育委員 泉 俊也

教育委員 山下 貴満

教育委員 成瀬 いづみ